

新規制基準への適合性審査の状況

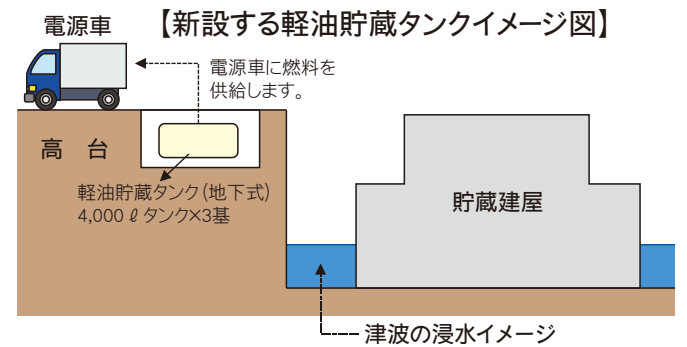
○「設計及び工事の計画の変更の認可（設工認）」の再申請について

当社は、2016年3月に、「新規制基準」に基づくリサイクル燃料備蓄センターの具体的な設計や追加の安全対策工事の内容について「設工認」を申請し、以来、審査が行われてきました。

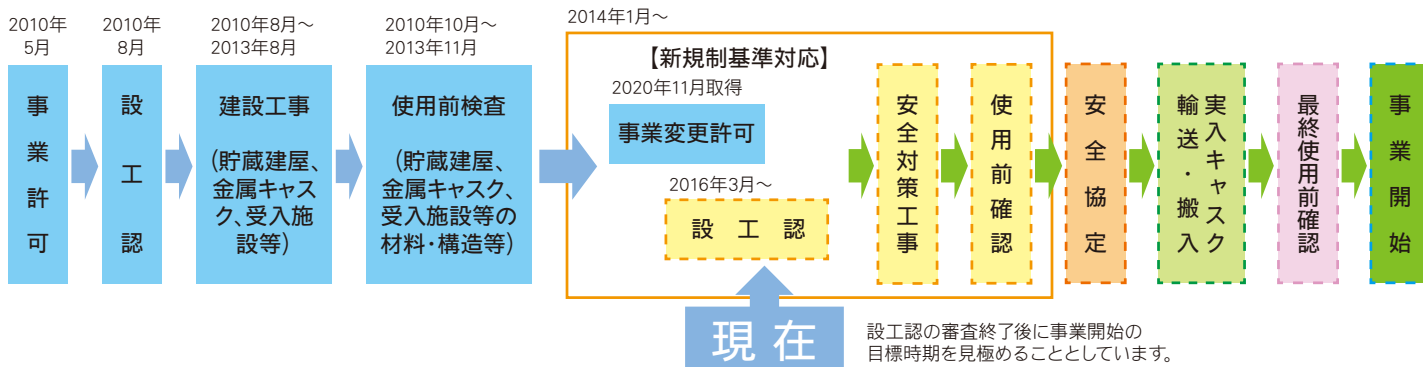
この度、昨年11月に取得した「事業変更許可」を踏まえ、追加の安全対策工事のうち、津波への備えとして新たに高台に電気設備を設置することが必要になり、軽油貯蔵タンクの建設など、設工認の申請内容が大幅に変更することとなりました。

このため、2月26日に、原子力規制委員会に対し審査中の申請を取下げ、改めて設工認の申請（再申請）を行いました。

今後も早期の事業開始に向けて、設工認の取得に全力で取り組んでまいります。



【事業開始までの流れ】



2020年11月に取得した「事業変更許可」の基本設計の概要

基本的な安全機能をはじめ、地震、津波、竜巻などへの備えについて、以下のような基本設計とすることで許可をいただきました。今後、設工認において、詳細設計についての審査をいただく予定です。

○竜巻への備え

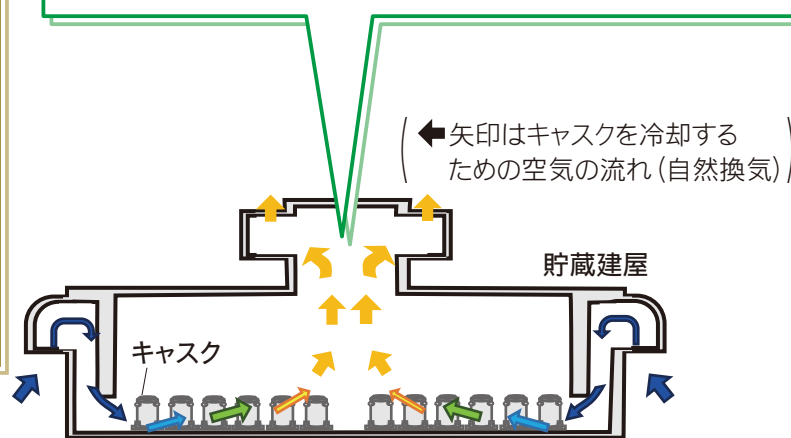
北海道南部から東北地方太平洋側における過去最大竜巻（風速毎秒69m）、日本全国で発生した過去最大竜巻（風速毎秒92m）を基に、保守的に風速毎秒100mを想定。貯蔵建屋は、施設の周囲にある車などが飛んできて、基本的安全機能が損なわれることのない強度をもつ設計としています。

【追加の安全対策（見込み）】

大型の資機材（コンテナ、物置など）や大型車両に対しては、固縛や回避を実施。

○基本的な安全機能

使用済燃料を収納する金属キャスクは、燃料から発生する熱の除去や放射線の遮蔽、放射性物質の閉じ込め、臨界防止を適切に行う設計としているほか、貯蔵建屋においても分厚いコンクリート造による放射線の遮蔽、自然換気方式による金属キャスクを除熱する設計としています。



○津波への備え

今までの知見を大きく上回る仮想的な大規模津波（23m）を想定。貯蔵建屋の敷地（高さ16m）にこの津波が到達するとして、保守的に受入れ区域の損傷を仮定した場合でも、基本的安全機能が損なわれないような設計としています。

<参考>青森県の想定津波高では、むつ市津軽海峡側で最大8m、東通村津軽海峡側で最大11.5m。

【追加の安全対策（見込み）】

高台に予備の計測器や電気設備（軽油貯蔵タンク含む）などを設置。

○地震への備え

近隣の活断層や、日本全国で発生した地震に基づき、施設への影響を評価するための基準地震動（5種類の地震波*最大620ガルの地震加速度）を設定。

このような規模の地震が起きたとしても、基本的安全機能が損なわれないような設計としています。

※2011年東北地方太平洋沖地震（マグニチュード9）を踏まえた「三陸沖北部～十勝～根室沖」の地震（600ガル）を含む5種類

【追加の安全対策（見込み）】

貯蔵建屋の天井クレーンが落下することを防ぐため改造を実施。

EVENT

いろいろなイベントに協賛、参加しています。



イベントについては
こちらQRコード

12/6日 第16回RFS杯ママさんバレーボール大会



優勝 むつクラブA



準優勝 むつクラブB



第3位 東通クラブ



第3位 kazamaura



各試合白熱プレー!

決勝戦



12月6日(日)に、むつ市バレーボール協会様にご協力いただき、むつ下北の7チームによる熱き戦いが繰り広げられました。

毎年開催している大会ですが、新しく建設されたむつマエダアリーナで行った試合は、新鮮味があり、普段とは違う雰囲気を楽しむことができました。

選手や応援者の方々には、新型コロナ対策として、アルコール消毒や検温などにご協力いただきました。

参加チーム 東通クラブ、大平クラブ、むつファイターズ、OM-SW、kazamaura、むつクラブA、むつクラブB



祝 日本ジオパーク再認定おめでとうございます。

下北ジオパーク探検記! 第8弾

(尻屋崎エリア編)



下北ジオパーク
HPIはこちらの
QRコード



フェイスブック
はこちらの
QRコード



尻屋崎周辺の大地は、海洋プレートが大陸のプレート下へ沈み込むときに、海底に溜まった生物の亡骸がはぎ取られ、押し固められた硬い岩盤で出来ています。これは、主にジュラ紀と呼ばれる恐竜がいた時代の生物の亡骸からできたチャート(岩石)や石灰岩です。



尻屋崎沖は、潮流が複雑なため古くから航海の難所でした。そこで、明治9年にレンガ造りでは日本一の高さ(32.82m)を誇る尻屋崎灯台が建てられました。尻屋崎の先端は、約1億2千万年前に岩石の隙間にマグマが入り込んで固まった硬い岩でできており、大きな灯台を建てるための地盤として適していました。



尻屋崎の海岸付近は、波によって地層が削られ、平坦で浅い海底が広がっています。このことにより、海底まで日光が届くことからマコブなどの藻類がよく育ちます。荒波によってはがれ、海岸に流れついたコンブを拾う「拾いコンブ漁」が尻屋の集落で営まれています。自然の力で流れ着いたもののみを採るので、持続可能な営みと言えます。

当日は、雲一つない晴天が気持ちよく感じられました。力強い風と太平洋に囲まれ、自然豊かな土地だなと思いました。残念ながら寒立馬は放牧されておらず、会うことは叶いませんでしたが、またチャレンジしたいと思います!ちなみに「尻屋崎」と「尻屋崎灯台」の「崎・埼」が違うのは、一般に岬に建つ灯台には「埼」を使用するからだそうです。(呑澤)